



編集発行  
社会福祉法人  
室戸市社会福祉協議会  
室戸市領家87番地  
Tel:0887-22-1348  
https://murosy.or.jp

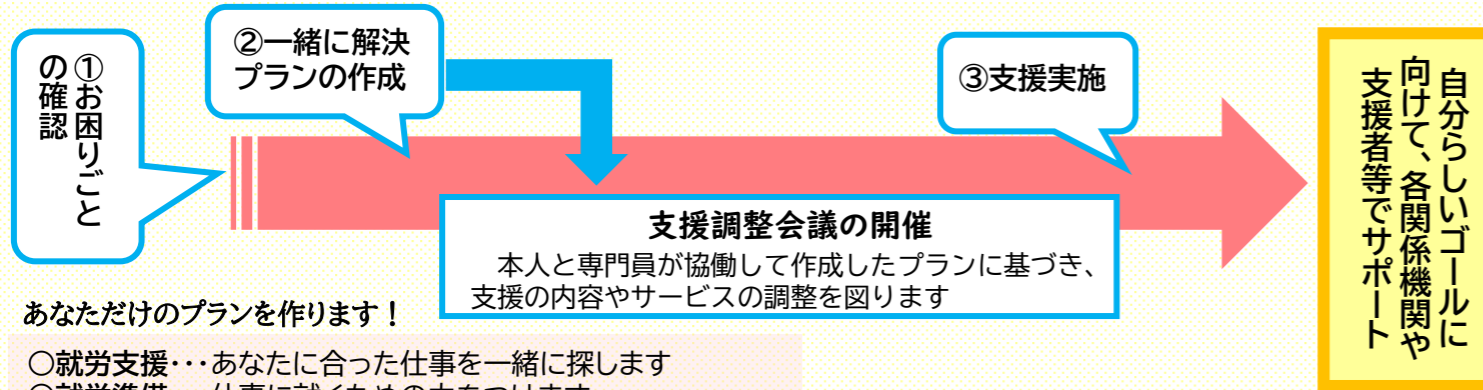
令和5年4月発行

## 室戸市生活支援相談センター

室戸市生活支援相談センターは生活全般の困りごと・心配ごとに関する相談窓口です。当センターでは、相談者ご本人が自分の意思で自立に向けて行動しようとすることを支援していきます。お話を丁寧に聴き、問題を整理して、必要な支援を受けられるようサポートします。同時に支援者同士のネットワークを作り、相談者の抱える困りごと解決に向けて一緒に取り組んでいきます。

今後生活が困窮する可能性がある  
家に引きこもっている  
困っているけど相談場所がわからない  
お金のやりくりがうまくいかない  
仕事がなかなか決まらない  
食べるものがない

生活が立ちいかなくなる困りごとの要因は、その方によって様々な背景があります。まずはご相談ください！

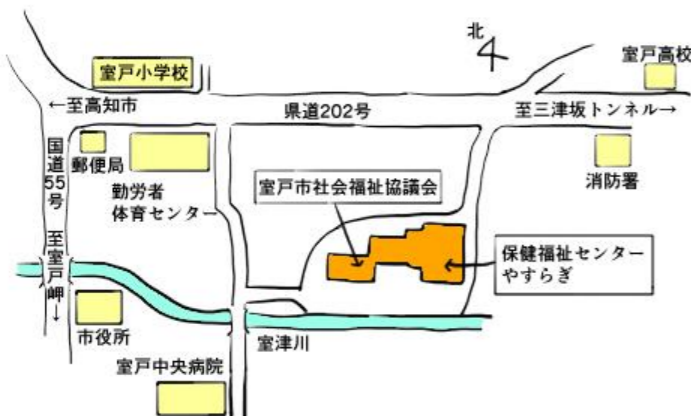


あなただけのプランを作ります！

- 就労支援…あなたに合った仕事を一緒に探します
- 就労準備…仕事に就くための力をつけます
- 家計相談…お金のやりくりを一緒に考えます
- 他機関へつなぐ…他機関と協力して課題を解決します
- 食料支援…一時的に困っている方に食べ物を支援します

相談員不在の場合がありますので、お電話にて予約をしていただけたら確実です。訪問による相談受付も可能です。  
TEL:22-2660(8:30~17:15 土日祝を除く)

社会福祉法人 室戸市社会福祉協議会 TEL:22-1348 (室戸市保健福祉センターやすらぎ内)



<室戸市社会福祉協議会内>

- 室戸市デイサービスセンター TEL:23-2301
- 室戸市地域包括支援センター TEL:22-5158
- 室戸市生活支援相談センター TEL:22-2660
- 障害者相談支援センターむろと TEL:22-2660

## ~社会福祉法人による利用者負担額軽減制度~

『室戸市デイサービスセンター』は「社会福祉法人による利用者負担額軽減制度」の適用を受けています。対象となる方や軽減される費用は下記のとおりです。  
なお、この軽減制度の利用にあたっては室戸市保健介護課への申請が必要です。

1. 制度の対象となる方  
市民税非課税世帯に属する方で、次の要件を全て満たし、室戸市が認定した方  
◆年間収入が単身世帯の場合150万円以下(世帯員1人ごとに50万円を加算)  
◆預貯金等が単身世帯の場合350万円以下(世帯員1人ごとに100万円を加算)  
◆日常生活に供する資産以外に資産がない  
◆親族等に扶養されていない  
◆介護保険料を滞納していない
2. 手続き  
(1)上記の要件を満たした方が室戸市に申請し、審査後に「軽減確認証」の交付を受けます。  
(2)当センターに軽減確認証を提示してください。  
(3)該当サービスの利用者負担が軽減されます。
3. 軽減の対象となる利用者負担額  
◆当センターを利用した場合の利用者負担額(1割負担分)  
◆食費 ※生活保護受給中の方等で利用者負担割合が5%以下の方は軽減対象になりません。
4. 軽減の額  
◆原則、利用者負担額の4分の1(高齢福祉年金受給者は2分の1)(軽減確認証に記載されます)

おためし利用もできます！  
美味しい昼食を用意してお待ちしております。



室戸市デイサービスセンター TEL:23-2301

## ~ボランティア活動保険について~

ボランティア活動中の様々な事故による『ケガ』や『損害賠償責任』を補償します。地域福祉活動やボランティア活動の一環として日本国内で行われる各種行事を対象とした【ボランティア行事用保険】や有償の活動を対象とした「福祉サービス総合補償」もあります。

ご加入いただくには、社会福祉協議会へ活動内容の登録が必要です。

詳しくは…室戸市社会福祉協議会 TEL:22-1348(大西まで) 8:30~17:15 土日祝を除く

## 寄付のお礼

古切手、未使用切手、未使用ハガキ、テレホンカード等

中井一名様 小野英昭様 よねざわ靴婦人服様  
室戸市役所(産業振興課、総務課)様

乾物等の食料品 匿名1名様

いつもありがとうございます



# お花の贈呈をしました

むろと保育園

今年度も室戸市内全域の保育・学校へ卒園卒業式に向けてのお花の贈呈を行いました。子ども達と一緒に花を植える作業では自然と笑みがこぼれ、楽しい時間が過ごせました。

大谷保育所

元保育所

佐喜浜保育所

羽根昭和保育所

菜生保育所

吉良川第一保育所

佐喜浜保育所での作業風景です

室戸市老人クラブ連合会では様々な活動を行っています。会員を募集しておりますので、興味のある方は事務局までお気軽にお問い合わせください！  
室戸市老人クラブ連合会TEL:22-1348

# たんぽぽ



VOL. 200  
(4月号)

地域包括支援センターは、高齢者の暮らしをサポートする『総合相談窓口』です

「主任ケアマネジャー」「看護師」「社会福祉士」「介護支援専門員」といった職員がお互いに連携をとりながら、業務をおこなっています。

たとえば・・・

介護や健康について

「介護保険サービスについて知りたい」「今の健康をできるだけ維持したい」といった高齢者の介護や健康についての相談に対応し、要介護認定の申請の代行や、介護予防のための支援計画の作成などをおこないます。

高齢者がいつまでも住みなれた地域で安心して暮らせるように、介護に関わるケアマネジャーへの支援をはじめとして、さまざまな関係機関や地域住民のみなさんと協力できるネットワークづくりを進め、その中心的な役割を担っています。

地域での暮らしについて

権利や財産について

「近所の高齢者が虐待にあっていく気がする」「認知症などで財産管理に自信がない」「悪質商法や振り込め詐欺の被害にあったかもしれない」といった高齢者の権利や財産などの不安についての相談に対応し、制度の紹介などをおこないます。

室戸市地域包括支援センターTEL(0887)22-5158 (8:30~17:15 土日祝を除く)

## 買物や調理でお困りの方、配食サービスをご存知ですか？

室戸市社会福祉協議会では、室戸市からの委託事業として「配食サービス事業」を行っています。おおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯及びこれに準じる世帯並びに身体障害者であって、老衰、心身の障害及び傷病等の理由により食事の調理が困難な方が利用できます。

弁当の配達日は月・火・木・金曜日の内二日間で、祝日も行います。12/29~1/3はお休みです。

弁当一食400円、おかずのみ一食250円です。令和5年度のお弁当担当は「遍路の駅 夫婦善哉」に決まりました。お申し込みやお問い合わせは下記連絡先までお願いします。

お申し込みのお問い合わせ先：室戸市保健介護課高齢者介護班 Tel：22-5155

内容のお問い合わせ先：室戸市社会福祉協議会 Tel：22-1348